

東海

No. 3150

2017.8.1

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

国交労組へ 加入しよう

最低賃金引上げの実現、 労働法制改悪の断念を

行動では退職手当署名の提出、各単産代表からの決意表明などを取組みました。

つづいて厚生労働省前にて民間部門の仲間と合流し、要求行動を取組みました。

日本の被雇用者のうち約四割は「非正規」(パート、アルバイト、派遣、契約など)で、その多くが最低賃金スレスレで生計を立てています。現在の最低賃金は東京都の九三二円が最高で、最低は宮崎県と沖縄県の七一四円と大きな差があります。

国家公務員の高卒相当初任俸給は時給換算九三三円で、東京都の最賃と均衡する状況です。全労連が六月に発表した最低生計調査結果では、全国のごとで暮らし働いていても、単身世帯の自立した生活には月額二万円(時給換算一五〇〇円)前後が必要。このため、全国一律最賃制・今すぐ一〇〇〇円以上の要求は至極正当です。実現は待たないです。

現行の労働時間は、労働基準法で一日八時間、週四〇時間までとされ、休日・時間外労働は

同法三六条に基づく労使の「三六協定」で取決めるルールです。この協定の規制が実質的に青天井のため、過労死が後を絶ちません。政府が「働き方改革」で指向する、労働時間の上限やインターバルの規制は評価できませんが、中身が問題です。時間外労働は月四五時間、年三六〇時間を原則としながら、休日労働を含む特例として、単月一〇〇時間、六カ月平均八〇時間、年九六〇(時間外七二〇、休日二四〇)時間までを合法とするものです。

これまでの過労死認定では、時間外・休日労働時間の実態との因果性が、個別案件毎の状況を踏まえ審査されてきました。しかし右記の法定化により、過労死認定の労働時間による画一的な線引きがされかねません。それと合わせ、先の通常国会で成立を許さなかった、裁量労働制職種の拡張等を柱とする「残業代ゼロ法案」も、次期臨時国会で一括審議される見込みです。国家公務員は労働法制の適用除外ですが、人事院規則等はそれに準拠します。私たちの職場は、包括的業務命令の下で実質的な裁量労働となっており、労働時間は青天井、残業代はゼロとされかねません。

行動では中央最低賃金審議会(目安小委員会)委員への呼び掛けや、生協労連等の民間をはじめ単産代表からの決意表明を取組みました。「裏面へ続く」

17夏季闘争 7・21 中央行動に官民 1,200 名余が結集 公務員賃金改善・最低賃金今すぐ1,000円以上の実現を

退職手当引下げの断念、 定年延長の実現を

公務部門(国公労連、自治労連、全教など)は最初に、内閣人事局前の要求行動に臨みました。

人事院が四月に公表した退職手当の官民比較調査結果(平均で公務が民間を約七八万円、三%強上回る)は、根拠データ提示や交渉機会が不十分なまま内閣へ提出され、内閣人事局が国家公務員退職手当法改悪案の国会提出を狙っています。

一二年度の退職手当改悪(平均約四〇〇万円)では、ほとんどの自治体条例も同様に改悪され、地方公務員の退職手当も引下げられており、公務全体の問題です。今回の改悪も一方的に強行されれば既成事実化してしまいますし、公務ばかりが民間の労働条件へも波及し負の連鎖に陥りかねません。

年金の支給開始年齢は男性の

「アベノミクス」で財政健全化はそっちのけなのに、公務削減を変えないのは何故



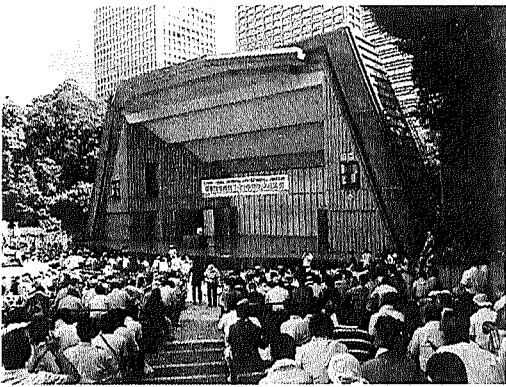
「アベノミクス」で大盤振舞いの日本銀行券は何処へ行った? 国内景気をよくしたいのなら賃上げ基調形成と中小企業支援に充てるべきでは

公務員の賃金、非常勤職員の処遇を改善せよ

日比谷公園等で思い思いに昼食を摂った後、午後の最初は公務部門で人事院前の要求行動に臨みました。

人事院勧告は二〇〇三年、民間のベースアップを反映しプラス勧告が続いています。しかし原資が地域手当や本府省手当の改善にもあてがわれ、俸給表の改善は圧縮されています。全国斉一・組織的に職務に励んでいるにも関わらず、地方で働く私たちの賃金改善は不十分です。また多くの職員は一五年度から適用された「給与制度の総合的見直し」による俸給表改善のため、改善額が現給保障額の範囲にとどまり、全く賃上げされていない状況です。

その現給保障は今年度末で打ち切れ、さらには宿舍料金の値上げも来年度からの実施が予定されています。



日比谷野音の中央総決起集会

先の春闘でも民間はベースアップを勝ち取っており、それを適切に反映した勧告と俸給表への完全適用が求められます。

非常勤職員の処遇改善も重要です。賃金水準については任命権者の裁量とされているため、国公職場の間でもアンバランスがあります。休暇制度は統一です。私たちの長年の運動により一〇年度、それまでの「日々任用」から期間業務職員として、年度単位の任用で連続二回の更新が認められるようになりまし

た。それにも関わらず、休暇制度の改善は遅々と放置され、常勤職員との格差が歴然としています。無休扱いとなっている休暇の有給化や忌引・病氣・子の介護休暇の任用六カ月経過の制限撤廃、結婚・夏季休暇の制度化など早急に改善すべきです。

行動では賃金改善署名と非常勤処遇改善署名の提出、各単産代表からの決意表明などを取組みました。

八時間働いて普通に暮らせる社会がほしい

その後、日比谷野音音楽堂で民間部門の仲間と再び合流し、夏季闘争勝利七・一一総決起集会でたたかいの局面や意識を確認しました。

集会冒頭の主催者挨拶には、全労連議長で国民春闘共闘代表幹事の小田川氏が立ち、「安倍政権による権力の私物化や政局運

営の傲慢・杜撰さが広範な人々に批判されている。市民と共同の『総がり行動』に結集し退陣へ追い込もう」と呼び掛けました。続いて全労連事務局次長の橋口氏が登壇し、情勢報告の後に「夏季闘争の真っただ中、最低賃金の大幅引き上げ、全国一律最賃制の確立、公務員賃金の改善を求めて官民共同で奮闘しよう。労働法制の大改善を許さず、過労死根絶、八時間働いて普通に暮らせる社会の実現に向け外に打ってよう」と訴えました。

その後、生協労連の代表から最低賃金今すぐ一〇〇〇円の実現に向けた取組み、全教の代表から教え子を再び戦場へ送らな

い取組み、北海道労連(勤医労)の代表から非正規職員の組織化の取組み、出版労連の代表からは事実を報じる取組みを主に、

報告と決意表明がありました。最後に民医連事務局長で国民春闘共闘代表世話人の岸本氏が閉会挨拶を行い、「熱い暑いたたかいに団結して勝利しよう」と呼びかけ、団結ガンバロウで締めくくりました。

沿道歩行者の皆さんが迷惑がらなくても聞いている

行動の最後は銀座パレード。先発の生協労連の皆さんはオーブンカー(たぶんトントラック)に音響機材を搭載してのサウンドデモ。スゴイです。最後尾の国公パーティもバックミュージックなしで模擬しました。

コースは日比谷公園西幸(にさいわい)門を出発して東進。東京電力を通り過ぎて左折。外堀通を北進し、東京駅南の鍛冶屋橋付近で流れ解散でした。酷暑のせいかセレブな銀座界隈の

人出は今一つでしたが、有楽町駅付近から北側はいつもの賑わいのようでした。外堀通に入る自動車や横断する歩行者には迷惑そうな表情も観られました。私たちの呼び掛けをそれなりに聞いてくれているようにも感じました。



日比谷公園

皆さんは日比谷公園を歩いたことはありますか？東の有楽町方面ビル群と西の霞が関官庁街とははさまれた、広くて緑が多く花壇もきれいな良園です。本省出張など上京の際に立ち寄ってみてはいかが。もちろん中央行動への参加でもOKでしょう。

日比谷野音(大音楽堂)

さて日比谷野音です。中央行動の集会は、たいていココで行われます。ネットで調べると、過去にはキャロル(永ちゃんソロ活動前のバンド)の解散コンサート炎上事件や尾崎豊コンサートの飛び降り骨折事件、キャンディーズ(南海ではなく三人組アイドル)の解散宣言などがあったそう。今でも日曜、休日には有名どころアーティストのコンサートが催されているようです。座席はカチンコチンです。

日比谷図書館

総決起集会後の銀座パレード。国公パーティは最後尾で時間が空いたため、飲料の自販機を求め園内を彷徨うも見つからず。日陰で途方に暮れていたら、よく冷えていそうな飲料を持った国交労組書記局のYさんと出会いました。聴けば「日比谷図書館で買った」とのこと。「都民じゃなくても入れるんだ。自販機もあるなんて」と早速入館。誰でも入れるロビーにありましたよ自販機が。おまけに少し安価でした。館内で涼みながら水分補給し、いざパレードへ。

銀座パレード [コースは右図参照]

国会の会期中ならば、衆参両院議員面会所前への請願デモの配置が常ですが、閉会中の今回は銀座パレード。この頃のパレードは(平和行進でもそうですが)、呼び掛けの拍子が今風で従前のシュプレヒコールとは大いに異なります。「どう違うのか」って文章表現が難しいので、皆さん参加して体験を。